

必要書類のご案内

D. 遺言書があり、遺言執行者がいない場合

	書類等名称	入手先	チェック
1. お客様にご準備・作成していただく書類	相続手続依頼書	肥後銀行	<input type="checkbox"/>
	相続に関する委任状	肥後銀行	<input type="checkbox"/>
	遺言書または遺言書情報証明書	—	<input type="checkbox"/>
	お亡くなりになった方の通帳・証書	—	<input type="checkbox"/>
	相続手続代表者様のご本人確認書類 (運転免許証、資格確認書、マイナンバーカード等)	—	<input type="checkbox"/>
2. 公的機関等へ請求し、ご提出いただく書類	①死亡日を確認できる戸籍謄本 または ②法定相続情報の証明書 (法定相続情報一覧図の写し)	①市区町村役場 ②法務局 (登記所)	<input type="checkbox"/>
	すべての受遺者様の印鑑証明書	市区町村役場	<input type="checkbox"/>
	検認済み証明書 ※自筆調書遺言書の場合(注1)	家庭裁判所	<input type="checkbox"/>

(注1) 遺言者が自筆証書遺言書保管制度をご利用で、自筆証書遺言に代えて遺言書情報証明書をご提出いただく場合、検認済証明書は不要です。